



第1号様式（第1条の2、第1条の3関係）

一般廃棄物処理施設 設置 許可証  
変更

住 所 山口県宇部市大字妻崎開作1319番地の1

氏 名 株式会社 宇部衛生工業社  
代表取締役 中島 繁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第8条第1項~~ の規定により、設置 変更 の許可を  
第9条第1項

受けた一般廃棄物処理施設であることを証します。

平成23年 11月 8日

山口県知事 二井 関 成



許可の年月日	平成23年11月8日	許可番号	指令平23廃り対策第81-4号
施設の種別及び処理する一般廃棄物の種類	(1)施設の種別：ごみ処理施設（飼料・肥料化施設） (2)廃棄物の種類：可燃ごみ（動植物性残渣、汚泥、廃油等） 資源ごみ（動植物性残渣、汚泥、廃油等）		
設置場所	山口県宇部市大字山中字甲石700番17		
処理能力	ごみ処理施設（飼料・肥料化施設） 処理能力：24.1t/日（24時間）		
許可の条件			
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		